

様式第3の2 (第8条関係)

事業計画書

(くすのき補助金)

<p>事業の目的 現状の課題 市民（地域）のニーズ 必要性</p>	<p>国は2012年に16.6パーセントつまり6人に一人の子どもが貧困状態にあると発表しました。豊橋市にも支援を必要とする子どもがいると思います。過去2年以上の子ども食堂実施経験から、この活動は家庭、学校以外の第3の居場所提供という市民（地域）のニーズにも合っていると思います。30年度は、市内における子ども食堂は5ヶ所となりました。これからも今まで通り参加条件を限定せずに、食事の提供を続けて行く事をこの事業の目的と致します。</p>			
<p>事業内容 主な内容 実効性</p>	<p>毎月1回子ども食堂の開催を知らせるポラを作成し、飯村地区市民館周辺区域で会員5～6名で配布しております。 そして、毎月最終日曜日の子ども食堂開催日には、約50名分のカレーライスを提供しております。</p>			
<p>スケジュール 実効性</p>	<p>予定日 子ども食堂実施の1週間前 毎月最終日曜日</p>	<p>予定内容 スタッフ打ち合わせ カレーライスの調理、提供</p>	<p>予定会場 会員宅 飯村校区市民館</p>	<p>参加者数見込 11名 50名</p>
<p>実施体制① (実施メンバー) 実効性</p>	<p>「豊橋子ども食堂*なかよし」の会員11名 協力：ニューライフフジ西口店、尾道ラーメン麵喰・井上さん、ホテルニュー東洋・内藤さん</p>			
<p>実施体制② (団体の特性) 専門性</p>	<p>2年余りの活動実績により、知名度も上がり食堂参加者も増えて参りました。</p>			
<p>目新しさ エッジ 先駆性</p>	<p>食事提供の対象者に70歳以上の方も含め、今後は1人住まいのお年寄りの方がより多くの人々と接する機会として子ども食堂を利用して頂ける様にしたいと考えています。</p>			
<p>市民（地域）への効果 公益性</p>	<p>2018年2月の市長会見において、主な事業の1つとされた子ども食堂の実施場所は平成30年9月現在5ヶ所となり、地域住民が身近にいる子どもお年寄りの方々を見守るという機運が出て来る事が期待されます。</p>			
<p>今後の取組 継続性</p>	<p>子どもの基本的人権の1つとして、すべての義務教育年齢の児童、生徒に対し、1日1食のきちんとした食事を保証する事が市の義務となることを期待しつつ今まで通りの食事提供を続けてゆきたいと考えています。</p>			